

監事監査報告書

令和3年5月20日

社会福祉法人 大慈厚生事業会
理事長 松井 尚子 殿

監事 安原 尚志  印
監事 新町 杠美子  印

私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

① 事業報告等の監査結果

- 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

3 追記情報

《会計》

新型コロナウイルス感染症対策としての緊急事態宣言下にあるため、平時における各種帳簿、証憑書類関係の確認等が十分に実行できませんでしたが、会計責任者に対し経理担当者の職務の執行状況、帳簿書類の作成や証憑の保存等について詳細な説明を求め、具体的な報告を受けた結果、適正な状況であるとの心証を得ました。

計算書類、付属明細書、財産目録について相互の関連性、経営成績及び財政状況について検討した結果、適正であることを確認しました。コロナ禍の厳しい状況の中にあつて、高度な計算能力、書類作成能力が維持されていることに敬意を表します。

《処遇》

令和2年度は特別な年となり、法人及び各事業所も新型コロナウイルスの感染拡大に備え、様々な対策と制限を設けながらの運営と工夫をこらした活動が求められた。

高齢者施設では利用者さんも制限の中で家族との面会、外出もままならず心身ともに疲弊していると推察される。児童部門では若い年齢の子どもたちを感染から守る努力、母子部門では子どもと同様に母親への理解を得る等多くの課題がある中で、各事業所の職員さんがきめ細かく対応して乗り越えた一年であったように感じる。この困難な状況で大きな問題もなく年度を終えることができたのは、法人職員が一丸となつて力を合わせた結果であると考えます。

このチームワークを大慈厚生事業会の最大の武器として、新しい年の新たな課題に向かつていただきたいと願う。